

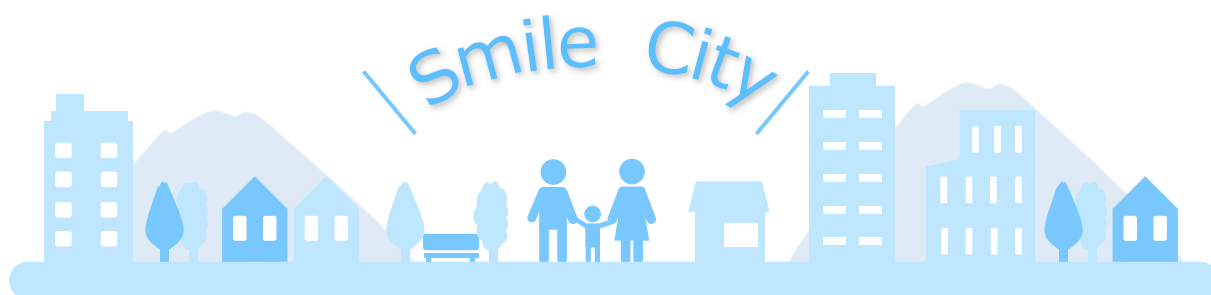
第2章

市民生活・地域づくり・環境・防災

～人と自然が調和する安心のまち～

基本施策

8	消防・救急体制の充実	84
9	防災対策の充実	86
10	防犯・交通安全・空家等・消費者 保護対策の推進	90
11	地域づくりの推進	94
12	人権尊重のまちづくり	98
13	自然環境の保全・循環型社会の形成	102
14	国際交流・地域間交流の推進	108
15	シティセールス・移住定住の推進	110



基本施策

8

消防・救急体制の充実

あるべき姿

高度な消防・救急体制が確立され、市民の防災意識の向上と地域の連携によって、迅速な対応が可能となり、火災やその他の災害による被害の最小化が図られています。また、市民や消防職団員への教育・研修を行うことにより、救命効果が向上し、市民の生命と財産を確実に守ることができる体制が構築されています。

現状と課題

- 甚大化する自然災害や事故等の人為的災害への対応、高齢化等による救急需要の増加に対応するため、消防・救急体制の充実が必要です。
- 市内には水利不便地域もあるため、消防水利等の設置が必要です。また、水利の維持管理も重要な課題です。
- 人口減少に伴い、消防団員数も減少しています。消防団は地域防災リーダーの中核的存在であるため、消防団の魅力を発信することにより新入団員を確保するとともに、訓練等による資質向上が必要です。
- 心肺停止時には迅速な心肺蘇生等が重要です。消防団員が救急講習等を市民に実施することにより、救命率の向上、地域と連携した安全安心なまちづくりに取り組む必要があります。

4年間の目標

- 車両更新計画に基づく消防車両等の更新
- 消火栓・防火水槽の充足率の向上
- 消防団員の確保
- 消防団員の教育、訓練による機能強化
- 消防団員による救急講習等の実施率向上

目標指標

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
消防団員数	4月1日現在の団員数	352人	485人

基 本 事 業

(1) 消防力の充実・強化

市民の生命と財産を守るため、消防体制の整備・充実を図ります。また、消防施設、消防車両、消防水利施設等の充実と消防職団員の資質の向上を図り、消防力の充実・強化に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
消火栓・防火水槽の充足率	現有箇所÷基準箇所数× 100	96.5%	96.8%

主要 事業

- 宇部・山陽小野田消防組合運営事業
- 防災拠点の整備事業
- 消防水利施設の整備事業

(2) 消防団活動の推進

消防団活動への支援を充実し、消防団による火災予防活動、防火啓発及び自主防災組織*の指導者等を活性化させていくとともに、消防団員の訓練等を積極的に行うことにより資質の向上を図り、地域と「協創」して安全安心なまちづくりに取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
消防団協力事業所	2名以上の消防団員が在籍 する事業所	18 事業所	20 事業所

主要 事業

- 消防団活動の活性化事業
- 消防団施設・資機材の整備事業

基本施策

9

防災対策の充実

あるべき姿

山陽小野田市国土強靱化^{*}地域計画に基づき、防災情報の速やかな伝達、地域防災力の強化、市域保全の充実等に取り組むことにより、市民の災害からの逃げ遅れがゼロになるとともに、市民の生命、身体及び財産が災害から守られています。また、災害が発生した場合は、被害の拡大が防がれています。

現状と課題

- 防災情報を確実に伝達することが重要ですが、市民の防災情報の入手手段として、個人の携帯電話が中心となっており、複数の媒体による多重化を更に進める必要があります。
- 地域の防災を主導する防災士の人数が不足しています。自主防災組織^{*}の活動は、地域により差があるため、防災士を養成し、地域のリーダーとして活動していただき、地域防災力の向上を図る必要があります。
- 低地への浸水被害対策として排水機能が十分ではありません。

4年間の目標

- 防災情報の入手手段の多重化
- 地域防災力の向上
- 排水機の適正管理
- 排水施設の整備

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
防災情報の入手方法が2つ以上の人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	76.9%	100%

基本事業

(1) 防災体制等の充実

災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「山陽小野田市地域防災計画」に基づき、総合的な防災体制の整備・充実に努めます。また、ハザードマップ^{*}を整備するとともに防災情報を確実に伝達し、市民が的確な防災行動をとれるよう促します。さらに、避難場所及び避難所の円滑な運営を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
防災ラジオ配布台数	—	1,995 台	2,270 台
LINE ともだち登録者数	—	7,569 人	10,000 人

主要事業

■ 防災体制整備事業

■ 避難所の運営事業

(2) 地域防災力の向上

自主防災組織^{*}への支援や防災士の資格取得の支援を通して、地域における自主的な防災体制の整備を促すとともに、各地区防災訓練や出前講座等の継続的な実施を支援することにより地域防災力の向上を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
防災士有資格者数	—	181 人	212 人
防災訓練及び出前講座等の開催回数	年間開催回数	41 回	45 回

主要事業

■ 地域防災力向上事業

■ 防災知識普及啓発事業

(3) 市域の保全

排水機場の適正な運転管理を行い浸水被害を防ぐとともに、施設の維持管理を適切に行うことで、防災体制の充実を図ります。津波・高潮・大雨による水害、土砂災害、山地災害などの災害から市民の生命と財産を守るため、海岸・河川、低地、山地の保全に取り組みます。

主要事業

- | | |
|------------|----------------|
| ■ 海岸防災事業 | ■ 土砂災害危険箇所整備事業 |
| ■ 浸水対策事業 | ■ 河川管理事業 |
| ■ 雨水排水対策事業 | ■ 海岸保全対策整備事業 |

関連する個別計画

- 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和8年度～令和12年度）
- 山陽小野田市地域防災計画（令和6年度～）



地区防災訓練

第2章

市民生活・地域づくり・環境・防災
く人と自然が調和する安心のまち

基本施策

10

防犯・交通安全・空家等・消費者 保護対策の推進

あるべき姿

市民の交通安全に対する意識の高まり、市内各地域の防犯環境の整備、空家等の適切な管理の確保、利活用可能な空家等の活用、消費生活に係る情報提供や消費生活相談体制の充実により、市民の安全・安心な生活環境が整っています。

現状と課題

- 本市の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者の関わる事故の割合が増加しています。交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって市民一人一人が交通安全意識の向上と交通事故の防止を図る必要があります。
- 通学路について、安全安心に利用するための整備が必要な箇所が増加しています。
- 本市の刑法犯認知件数は令和5年から増加傾向にあり、犯罪を未然に防ぎ、犯罪が発生した場合に適切かつ迅速に対処する環境の整備を推進するためには、警察、行政、市民等が一体となった取組が求められます。
- 少子高齢化の進行や人口減少により、今後は更に空家等の増加が見込まれます。市民の快適で安全な住環境を確保するには、空家等の除却の促進や有効活用、適切な管理を総合的に推進する必要があります。
- 消費生活のデジタル化^{*}の進展によりインターネット取引を中心に新たな消費者トラブルや消費者の不安に乗じた悪質商法のリスクが高まっています。被害防止のため正確な情報発信と SNS^{*}等を活用した迅速な注意喚起の必要があります。

4年間の目標

- 交通安全教育による市民意識の啓発
- 交通事故の防止
- 通学路の安全対策の推進
- 地域防犯環境の整備
- 空家等の活用拡大
- 空家等の管理の確保
- 特定空家の除却等
- 消費生活相談の適切な対応・処理
- 正しい知識に基づき的確な判断ができるような消費生活情報の提供

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
安全で安心して暮らすことができると感じている人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	62.5 点	65.0 点

基本事業

(1) 交通安全思想の普及

交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、生涯にわたる学習を効果的に実施することにより、市民一人一人が交通安全を自らの課題として認識し、「自らの身は自ら守る」という意識の醸成を図ります。また、人優先の基本的な考え方の下、子どもや高齢者等の交通弱者に配慮する思いやりの心を育む運動を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
交通事故死者数	市内における交通事故年間死者数(暦年)	3 人	0 人
交通事故発生件数	市内における交通事故年間発生件数(暦年)	79 件	60 件以下

主要事業

■交通安全活動事業

(2) 交通安全環境の整備

交通事故を未然に防止するため、道路交通安全施設の充実を図ります。また、教育委員会を始めとした関係機関が連携して通学路の安全対策を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
通学路の危険箇所の改善率	改善箇所数÷危険箇所数 ×100	67.0%	74.0%

主要事業

- 交通安全施設整備事業
- 通学路安全対策事業
- 通学路の安全対策推進事業
- 街路灯整備事業

(3) 地域防犯対策の推進

犯罪や暴力のない安全・安心なまちづくりのための事業に対する支援を行います。また、夜間における歩行者の安全確保や、犯罪発生防止を図るため、自治会等が設置する防犯外灯及び防犯カメラの設置経費の一部を助成します。

【評価指標】

指標	説明	現状値	目標値
刑法犯認知件数	市内における刑法犯の年間 認知件数(暦年)	(令和6年) 215件	(令和11年) 150件以下
防犯カメラ設置補助件数	年間補助件数	(令和6年度) 1台	(令和11年度) 10台

主要事業

- 地域防犯対策推進事業
- 防犯対策整備事業

(4) 空家等対策の推進

市内の空家等に関する情報収集と実態把握に努めるとともに、「山陽小野田市空家等対策計画」に基づき、計画的に管理の確保と活用拡大に取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
助言等を行った空家等の所有者等対応率	対応数÷助言等数×100	38.1%	100%
空き家バンク※登録戸数(累計)	空き家バンク※に登録されている空き家の戸数の累計	65戸	145戸

主要事業

■ 空家等適正管理推進事業

■ 空家等利活用事業

(5) 消費生活の安全確保

市民が安全で安心できる消費生活の実現に向けて、消費生活に関する教育、普及啓発などを実施するとともに、消費者事故等の情報提供や消費者トラブルに対応する消費生活相談体制の充実を図ります。また、高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった市民の消費者被害を防ぐため、見守りを実施する機関、団体との連携を強化します。

【評価指標】

指標	説明	現状値	目標値
うそ電話詐欺発生件数	市内におけるうそ電話詐欺の年間発生件数(暦年)	(令和6年) 1件	(令和11年) 0件
消費者教育講座の実施回数	年間実施回数	(令和6年度) 7回	(令和11年度) 10回以上

主要事業

■ 消費者保護事業

■ 地方消費者行政活性化事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市空家等対策計画（令和6年度～令和10年度）

基本施策

11

地域づくりの推進

あるべき姿

地区運営協議会*（RMO*）は、各地区で策定された『地域づくり計画』に基づき、地域の多くの方々の参画のもと、地域の課題を解決するために継続的かつ発展的に取組を実践しています。また、特定の課題を解決するために、住民主体で自発的に組織された市民団体の活動が活発となり、地区運営協議会*と連携して、地域の特性を活かした新たな価値を生み出しています。

現状と課題

- 各地区で地区運営協議会*が形成されましたが、より多くの人々が参画できるような仕組みとするため、持続可能な地域づくりに向けた組織体制の整備や協議会運営についての支援が必要です。
- 市民活動センターを設置し、市民活動の促進に一定の成果がありますが、活動範囲や地域課題のテーマに偏りがある傾向にあることから、活動促進の範囲を拡大していく必要があります。
- 地域の拠点としての機能をもつ地域交流センター*において、老朽化が著しい施設があることから、安全・安心に利用していただくための環境整備を進めていく必要があります。
- 中山間地域では人口減少や少子高齢化の進行、後継者不足や担い手不足により集落機能の低下、農林水産業の停滞が深刻です。安心して暮らし続けることができ、元気で活力ある中山間地域の実現が必要です。

4年間の目標

- 地区の実情に応じた地区運営協議会*（RMO*）の組織運営及び活動に対する継続した支援
- 地区運営協議会*（RMO*）の認知度向上の取組
- 市民活動センターの活動促進の範囲の拡大
- 地縁型コミュニティ*と志縁型コミュニティ*との連携促進
- 老朽化が著しい地域交流センター*の整備方針の決定
- 地域おこし協力隊*の活用
- 交流人口の増加に向けた仕掛けづくり
- 地域産業の活性化

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地域活動や地域イベントに参加している市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	63.0%	65.0%

基本事業

(1) 持続可能な地域づくりの推進

地区運営協議会※に地域の多くの方々が参画し、住民主体による地域課題の解決に向けた取組を継続的かつ発展的に実践していくことができるよう支援を行います。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地域課題解決に向けた取組実践数	市内各地区運営協議会が行った年間事業数	150回	270回

主要事業

■ 地域運営組織※推進事業

■ 集落支援員※設置事業

(2) 市民活動の支援

地域自らが地域課題解決に向けた取組を実践できるよう支援を行い、市民活動の持続性の確保と充実を図ります。また、市民活動の情報を広く市民に紹介し、その活動の意義や社会的役割についての理解や関心を深めるとともに、市民活動への参加を促します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市民活動団体数	市民活動団体に登録した団体	72 団体	100 団体
スマイルプランナー*登録者数	スマイルプランナー*制度の登録者数	420 人・団体	600 人・団体

主要事業

- ふるさとづくり推進事業
- 地域イベント・行事支援事業
- 自治会組織活性化事業
- 市民活動支援事業

(3) 地域の拠点づくりの推進

地域の多様な主体が集まり、つながる場を提供する中で、市民自らが主体的かつ総合的に地域の課題解決に向けた取組を実践することのできる地域の拠点づくりを推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地域課題解決に向けた講座等	地域交流センター*での地域課題解決に関わる講座等の年間開催数	918 回	920 回

主要事業

- 地域交流センター推進事業

(4) 中山間地域の活性化

中山間地域における集落機能の維持や日常生活を支え合う仕組みづくり、新たな担い手の育成・確保について支援を行います。また、安全・安心に暮らし続けられる生活環境の整備や中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興について支援を行います。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地域おこし協力隊 [※] の隊員数	—	1人	2人

主要事業

■ 中山間地域づくり推進事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市公共施設個別施設計画（令和3年度～令和17年度）
- 山陽小野田市中山間地域づくり推進指針（令和7年度～令和11年度）

基本施策

12

人権尊重のまちづくり

あるべき姿

幅広い人権課題への対応や、一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進し、「市民一人一人の人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けた取組が行われています。また、多様な考え方や知識、経験をもった人々が互いの違いを認め尊重し、その能力が最大限発揮できる機会を創出できる環境により、まちづくりの新たなアイデアや価値が生み出され始めています。

現状と課題

- 多様化する人権課題が提起されている現代社会において、その解決に向けた対応が必要です。
- 人権課題への関心が高まっているため、人権啓発・教育を受ける機会の充実を図る必要があります。
- 企業の倫理や社会規範の重要性が高まっている中、市役所職員の人権意識の醸成を高めていく必要があります。

4年間の目標

- 男女共同参画の推進
- 人権意識の高揚に向けた啓発・教育活動の実施
- 性の多様性に関する市民の理解の増進にかかる取組の実施
- 人権施策の総合的かつ効果的な推進

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
一人一人の権利が守られていると感じている市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	59.1 点	60.0 点

基本事業

(1) 人権教育・啓発の推進

差別や偏見のない一人一人の人権が尊重された心豊かな社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場など様々な場を通じて人権教育、人権啓発を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
人権啓発活動事業の参加者数	各種啓発活動事業の年間参加者数	17,757 人	18,000 人

主要事業

■ 人権啓発等推進事業

■ 人権教育・平和教育推進事業

(2) 人権擁護体制の充実

関係機関と連携しながら困難な問題を抱える女性、配偶者・パートナーからの暴力(DV※)など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権被害者への迅速な救済に努めます。また、相談員の傾聴の技術や二次被害防止を含めた研修等により資質向上を図り、被害者が安心して相談できる体制を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
困難な問題を抱える女性の相談件数	年間相談件数	70 件	70 件
DV※相談件数	年間相談件数	76 件	80 件

主要事業

■ 人権相談事業

(3) 男女共同参画社会[※]の推進

性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保され、互いに社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる事業の実施や支援に取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
男女共同参画事業参加者数	年間参加者数	110人	110人

主要
事業



■ 男女共同参画事業

関連する個別計画

- 第4次さんようおのだ男女共同参画プラン（令和5年度～令和8年度）



令和7年度「人権に関する作品」
ポスター小学生の部 優秀作品



令和7年度「人権に関する作品」
ポスター中学生の部 優秀作品

基本施策

13

自然環境の保全・循環型社会の形成

あるべき姿

温室効果ガス^{*}の排出の削減や自然共生社会づくりのため、廃プラスチックの再資源化など、廃棄物の5R（発生・排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、発生回避（リフューズ）、修繕（リペア））や環境保全活動が進められるとともに、産業競争力と持続可能性を兼ね備えたエネルギーダイバーシティ^{*}が形成されています。

また、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、廃棄物の適正な処理や市民の生活環境の美化が図られています。

さらに、森林・里山などが育む多様な生態系を守るため、地域住民と共に自然環境の保全に努めています。

現状と課題

- 環境保全やごみ処理費用の削減に向けて、ごみ減量化施策を展開していくことで、引き続き、ごみの減量化を推進する必要があります。また、資源物の回収が推進される施策を検討する必要があります。
- 脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー等の一層の導入拡大を図るとともに、多様なエネルギーが持つ強み、特性を踏まえ、それらが最大限能力を発揮するようなまちづくりに挑戦する必要があります。
- 市民の健康で快適な生活を確保するため、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることが必要です。
- 一般廃棄物の処理は、生活環境の向上のため、適切に処理していくことが必要です。そのため環境衛生センターの安定的かつ継続的な管理運営体制の構築及び老朽化の進む浄化センターは下水道投入施設の整備が必要です。
- 本市が有する恵まれた自然環境である森林・里山は、地域住民によって守られてきましたが、高齢化により保全管理が行き届かず荒廃するなど多面的機能が損なわれています。

4年間の目標

- 市民がそれぞれの立場で食品ロス^{*}の削減に取り組めるための普及啓発を推進
- 資源有効活用に伴う具体的手法の周知
- GX^{*}推進のための具体的施策の展開

- 環境学習に関する機会の提供及び脱炭素に向けた意識啓発を促進
- 地域と連携した環境美化活動の継続と充実
- 尊厳ある葬送のための施設の適切な維持管理
- 適正飼養等の周知による周辺生活環境の保全の推進
- 環境衛生センターの適正かつ持続可能な管理運営
- 下水道投入施設整備事業に着手
- 森林・里山の自然環境の保全

目標指標

指標	説明	現状値	目標値
市民1人1日当たりごみ排出量	ごみ排出量÷住民基本台帳人口	(令和6年度) 901.4g	(令和11年度) 986.0g
市全体の温室効果ガス*排出量	環境省が公表する推計値(2030年までに2013年比46%削減)	(令和4年度) 3,055千t-CO ₂	(令和9年度) 2,095千t-CO ₂ (令和11年度) 1,912千t-CO ₂

基本事業

(1) リサイクルの推進

環境負荷の少ない生活様式の普及啓発に取り組み、ごみの再利用化・再資源化を始めとする循環型社会*の形成に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
ごみリサイクル率	1年間のリサイクル量÷1年間のごみ発生量	20.8%	22.3%

主要事業

■リサイクル推進事業

(2) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化について、市民に対して現状及び対策等の周知を推進することで環境意識の向上に努めるとともに、GX[※]推進アクションプランに基づき、行政自ら環境負荷を低減させる行動を積極的に推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地球温暖化対策普及啓発活動回数	年間活動回数	15回	20回
市施設の温室効果ガス [※] 排出量	対象施設として、本庁、出先機関(公営競技事務所、山口東京理科大学を除く。)、市民病院、水道局及び	18,630t-CO ₂	15,002t-CO ₂

主要事業

■ 地球温暖化対策事業

(3) 環境・公害監視の推進

環境行政の円滑な実施のため、大気・水質・騒音等の定期的な調査を実施します。また、主要企業と環境保全協定を締結し、適正な指導を行うなど、公害の未然防止に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
海域・河川・湖沼の水質環境基準達成率	海域・河川・湖沼の水質調査における環境基準達成率	98.7%	98.7%

主要事業

■ 環境・公害監視事業

(4) 環境美化・生活衛生の向上

公衆衛生を保全向上させるための取組を計画的に進めます。また、自分たちの街は自分たちできれいにしようという理念の下、市民と市が協働で街の美化活動を行います。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
アダプトプログラム※参加団体数	市民と市が協働で行う街の美化に参加する団体数	35 団体	38 団体

主要事業

- 環境美化・生活衛生向上事業
- 犬、猫保護等関連事業
- 廃棄物処理事業
- 埋火葬関連事業

(5) 一般廃棄物処理の推進

環境衛生センターを始めとするごみ処理施設は、適切な運転管理を行います。また、老朽化の進む浄化センターは、下水道投入施設の整備を進めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
ごみ焼却量	焼却炉に搬入する燃やせるごみ(年間)	20,376t	19,690t
し尿等の処理量	浄化センターに搬入するし尿及び浄化槽汚泥(年間)	31,313t	23,868t

主要事業

- 一般廃棄物(し尿等)処理事業
- 一般廃棄物(ごみ)処理事業

(6) 森林・里山環境の保全

森林・里山の持つ多面的機能を発揮させるため、荒廃の進む森林・里山環境の保全を進めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
菩提寺山市民の森の管理・保全面積	菩提寺山市民の森の全体面積	30ha	30ha

主要事業

■生活環境保全林整備事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市GX推進アクションプラン（区域施策編・事務事業編）（令和8年度～令和12年度）
- 山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度～令和16年度）

基本施策

14

国際交流・地域間交流の推進

あるべき姿

社会のグローバル化*が進む中で、市民が文化や価値観の異なる人々と交流し、異文化に対する理解が深まり、地域全体が異質な文化を受け入れやすい環境が整っています。さらに、多様な視点から見た地域社会・文化の再構築につながり始めています。

現状と課題

- グローバル化*が進む現代社会において、多くの市民に国際交流の機会を提供し、国際意識の醸成を図る必要があります。
- オーストラリア・クイーンズランド州・モートンベイ市との交流を持続可能なものとしていくための可視化できる関係を構築していく必要があります。
- 外国人在住者が増加傾向にあるため、市民の多文化を尊重する意識を醸成していく必要があります。
- 姉妹都市である秩父市と本市の発展のため、相互の理解と信頼を深めるための交流を推進していくことが必要です。

4年間の目標

- 市民の国際交流の促進
- 本市関係機関とモートンベイ市との交流促進
- 本市在住外国人が安心して暮らしていけることを目的とした日本語教室等の多文化共生*事業の推進
- 姉妹都市秩父市との交流の推進

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
国際交流・多文化共生*事業の参加者数	国際交流・多文化共生*事業に関わった年間人数	396人	500人

基 本 事 業

(1) 国際交流・地域間交流の推進

国際交流・地域間交流の機会の充実を図り相互理解を促進することで、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
国際交流推進事業参加者数	国際交流推進事業の年間参加者数	176 人	300 人

主要事業

■ 国際交流推進事業

(2) 多文化共生[※]の推進

市内在住の外国人に、地域の人々との交流の機会や日本語学習の機会の提供をすることにより、多文化共生[※]社会の構築を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
多文化共生 [※] 事業参加者数	日本語教室等の年間参加者数	220 人	250 人

主要事業

■ 多文化共生推進事業

基本施策

15

シティセールス・移住定住の推進

あるべき姿

本市の魅力を市内外の方に広く発信しており、市外における本市の認知度が向上するとともに、本市の魅力を再認識する市民も増えています。また、UJ1ターン*を含む市外からの移住者、関係人口*が増えています。市内居住者においては、本市への居住継続意向の割合が高まっています。

現状と課題

- 「住みよさ」を含めた本市の魅力について、市内外における認知度が高いとは言えない状況です。
- シティセールス*に取り組む目的や手法について、職員の認識や技術が十分とは言えない状況です。
- 移住検討者に本市への移住を後押しし、アピールできる移住支援策が不足しています。
- 市外の方が本市と継続的に多様な形で関わる関係人口*の創出・拡大を図ることが必要です。

4年間の目標

- 本市の魅力発信による市内外の方の認知度向上
- 職員を対象とした研修の実施による意識醸成及び広報技術の向上
- 移住検討者に魅力的な移住支援策の検討・実施
- 関係人口*の創出・拡大に向けた仕組みの構築

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
本市に住み続けたいと思う市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	72.7%	80.0%
人口の社会動態数	転入者数-転出者数 (山口県人口移動統計調査)	△62人/年	△50人/年

基本事業

(1) シティセールス[※]の推進

本市の魅力を市内外の方に発信することにより、本市に住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思う人を増やすとともに、企業や財源を呼び込み、市の活力を高めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市公式ホームページ、SNS [※] (facebook・X・YouTube)のビュー数	年間ビュー数	1,722,941 ビュー	1,991,000 ビュー

主要事業

■シティセールス推進事業

(2) 移住・定住の推進

移住検討者に本市をアピールできる魅力的な移住支援策の実施、きめ細かな移住相談対応により移住・定住の促進を図ります。また、関係人口[※]の創出・拡大により、市の活力を高めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
移住相談件数	—	1,038 件	1,100 件
UJターン [※] 者数(本市の移住支援制度を利用して転入した世帯員数)	—	15 人	35 人

主要事業

■UJターン支援事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市シティセールス推進指針（平成30年度～）

シティセールスレポート (令和6年度分)



令和7年(2025年)8月
山陽小野田市

シティセールスレポート



スマイルハロウィンさんようおのだ